

あなたの会社にもきつと来る！ 労働基準監督署の調査と対応ポイント あらかじめ知っておきたいこと

- ☑ ある日労働基準監督署から調査の案内が来たらどうしよう
- ☑ 何を調査されるのか不安
- ☑ その時対応をどうしたらよいのか

こんな企業様に
おすすめ！！

電通の過労自殺事件等を契機に、東京、大阪等の大都市圏に過重労働撲滅のための特別捜査班が設置され、企業名公表制度の創設や司法処分への取り組みも強化されています。労働基準監督署の調査・指導体制の強化に対しあなたの会社の備えは大丈夫ですか？

セミナー内容

- 労働基準監督署の調査とは（労基署の知られざる役割と権限）
- 調査対応のポイント（調査対象はどのように決められるのか）
- 調査を踏まえた労務管理のポイント（労務管理における留意点）



【講師プロフィール】
佐藤 光一（さとうこういち）
特定社会保険労務士
旧社会保険庁（現日本年金機構）勤務経験後、平成6年から当法人に勤務。

日時

平成30年1月19日（金） 13:30～15:15 （13:10開場）

会場

社会保険労務士法人 飯田橋事務所 セミナールーム
（JR/地下鉄各線「飯田橋駅」徒歩6分）

定員

15名（先着順締切）

参加費

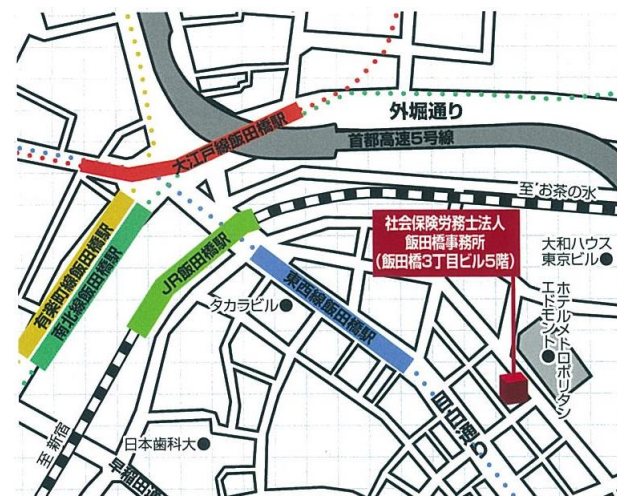
無料

※当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

申込方法

下記のいずれかでお申込みいただけます。

- ① FAX 03-5213-9124
- ② メール seminar@sr-suzuki.jp
- ③ 電話 03-5213-9123（担当：土井、栖原、横島、宮尾）



申込書 FAX 03-5213-9124

フリガナ お名前		TEL	
貴社名		FAX	
ご住所	〒	E-mail	
業種		従業員数	

【お問い合わせ先】社会保険労務士法人 飯田橋事務所
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-2 飯田橋3丁目ビル5F
TEL 03-5213-9123 FAX 03-5213-9124 <http://www.sr-suzuki.jp/>

〔個人情報の取扱いについて〕

お申込みにかかる個人情報は、当事務所において厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、当事務所からのサービスのご案内に使用させていただくことがございます。個人情報についてのお問い合わせは上記までお願いいたします。

社会保険労務士 飯田橋事務所 検索